



# 古紙・古布 (資源集団回収)

曜日  
お住まいの地域の資源集団  
回収の実施日を確認

古紙・古布は、自治会・町内会などの地域団体が  
契約した民間の回収業者により回収されています。  
**(横浜市による収集ではありません)**

- 実施内容：資源集団回収は、登録団体と登録業者で、実施内容を取り決めて回収しています。
- 回収日：回収場所の青いステッカーを確認してください。
- 問合せ：登録業者をお願いします。

回収日などについて 各区の資源循環局事務所(裏表紙)

制度について 業務課資源化係  
☎ 671-3819  
FAX 662-1225

資源集団回収については、  
まずは、**回収場所のステッカーを**  
確認してね!!



## 古紙 (紙類)



- 紙ひも・ビニールひもなどでしばってください  
(粘着テープは使用できません)
- 雨天時でも出せます



〈例〉



●新聞紙  
折込広告のちらしも  
一緒に出せます

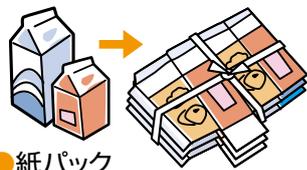


●段ボール  
アルミコーティングされた  
ものや、段ボールについて  
いる粘着テープは**燃やすごみ**へ

包装紙、お菓子の外箱、  
カレー・シチューの外箱、メモ用紙、  
シュレッダーにかけた紙など



●雑誌・その他の紙  
その他の紙は、中身が出ないよ  
う、紙袋などに入れてください



●紙パック  
・水洗いし、乾燥させてから、  
大きさをそろえてしばって  
ください  
・裏側がアルミコーティング  
されたものは**燃やすごみ**へ

## 対象外

燃やすごみ (P3) へ

●汚れた紙〈例〉



納豆の紙製容器



ピザの箱



使用済み  
ティッシュペーパー

●リサイクルに向かない紙〈例〉



銀紙

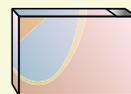


点字の印刷物  
(感熱発泡紙)

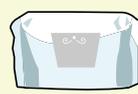


カーボン紙・捺染紙  
(アイロンプリント紙)

●においのついた紙〈例〉



洗剤の  
紙製容器



石鹼の  
個別包装紙



カップ麺や  
アイスクリームの  
紙製容器



## お願い

- 「新聞」や「雑誌・その他の紙」を「段ボール」に入れるなど、**混ぜて出さない**でください。
- 折りたたんだ段ボールを、**段ボールの中に詰め**ないでください。必ずすべて折りたたんでひも  
でしばってお出してください。



# 古布 (布類)



- 乾かして透明または半透明の袋に入れる
- 雨天時は出せません。濡れるとカビ発生の原因となりリサイクルできなくなりますので雨の日は出さないでください。



〈例〉



雨の日は  
お休み!

## 対象外

再利用の妨げとなりますので、これらのものは出さないでください。



50cm未満のものは燃やすごみ (P3)、畳んで50cm以上のものは粗大ごみ (P11) へ

## 注意

### アルミ缶、スチール缶(飲料・食料用)、びん類

- 資源集団回収でも回収を行っている地域があります。横浜市の収集とは出し方が異なりますので、お住まいの地域の出し方に従って出してください。

## 資源物のゆくえ

### 古紙



プレスして運ばれます。



古紙繊維を離解し、異物除去、脱墨、漂白工程を経て、古紙パルプになります。



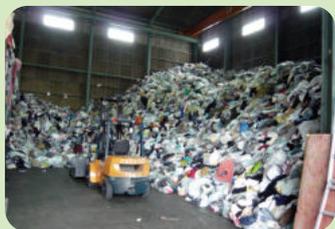
紙すき、脱水、乾燥工程後、ロール状に巻き上げます。



品目により次のように再生利用されます。

- 新聞 → 新聞、週刊誌など
- 雑誌・その他の紙 → ポール紙、絵本など
- 紙パック → トイレトペーパーなど
- 段ボール → 段ボール箱、紙筒など

### 古布



プレスして運ばれます。



素材・長さ・色別に選別されます。



用途によって次のように再利用されます。

- 国内外で中古衣類として使用。
- 機械の油拭きなどに使用する「ウエス」として使用。
- 原料の綿などに戻し、クッション材や断熱材として使用。

## 廃棄物及び資源物の持ち去り禁止について

「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」により、集積場所等に出された廃棄物及び資源物を持ち去ることは禁止されています。条例に違反した場合、20万円以下の罰金に処されることがあります。

### ● 持ち去り行為に関する連絡先

街の美化推進課 ☎671-2556 または お住まいの区の資源循環局事務所(裏表紙)

燃やすごみ

燃えないごみ  
スプレー缶  
乾電池

プラスチック製  
容器包装

缶・びん・  
ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布  
資源集団回収

粗大ごみ

小型家電  
小型充電式電池

インカートリッジ  
資源物の直接  
持込み・回収

市では取り  
扱えない  
もの

ごみ出しの支援  
集積場所の  
設置や維持管理

不法投棄  
事業系ごみ

ごみの  
分別品目  
一覧表